

福島県男女共生センター広報誌

未来館

m i r a i k a n n e w s

n c w s

2015
vol. 56

CONTENTS

事業レポート

災害とジェンダーに関する人材
育成プログラム事業 実施報告

未来館フェスティバル速報

福島のきらめく人 他



災害とジェンダーに関する人材育成プログラム事業実施報告

平成26年12月～平成27年6月、「男女共同参画と災害・復興ネットワーク」と「公益財団法人日本女性学習財団」が共同で、カタールフレンド基金の支援を受けて実施した「災害に強い社会のための提言と人材育成プロジェクト」の一部を当センターが受託して「災害とジェンダーに関する人材育成プログラム事業」を行いました。

この事業では、東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故後、当センターが実施してきた災害とジェンダーに関する事業から得られた成果と課題を検証するための「災害とジェンダーに関する人材育成プ

ログラム事業検討委員会」を立ち上げ、3回の会議を実施しました。また、検討結果を踏まえ、防災・復興等の分野で積極的に活動する女性リーダーを育成するための新たな「トレーニングプログラム」を企画・実施し、さらに今後の課題や事業展開について検討しました。今回は、この検討委員会とトレーニングプログラムの概要を報告します。

なお、詳細は、本事業を含む当センターの震災後の取組をまとめた「災害とジェンダー関連事業報告書」(当センターホームページからダウンロード可)をご覧ください。

災害とジェンダーに関する人材育成プログラム事業検討委員会

県内の男女共同参画、防災、復興、被災者支援に関連する団体から6名の委員を推薦いただき、3回の検討委員会を行い、これまでの当センターの取組について検証するとともに、新たなトレーニングプログラムについて検討しました。



開催日時と協議事項

- 第1回検討委員会 平成27年1月29日(木) 13:25～15:15
 - ・プログラムを実施するまでの課題の整理
 - ・福島独自の視点についての捉え方の検討
- 第2回検討委員会 平成27年2月18日(水) 13:30～15:30
 - ・「トレーニングプログラム」の対象者の検討
 - ・福島独自の視点と「トレーニングプログラム」の内容の検討
- 第3回検討委員会 平成27年5月26日(火) 13:30～16:00
 - ・「トレーニングプログラム」の実施報告と評価
 - ・今後の展開について

委員(50音順 敬称略)

伊藤恵美(福島県生活環境部男女共生課主任主査)

齋藤奈緒(社会福祉法人福島県社会福祉協議会 地域福祉課主任主査)

椎名勉(福島県危機管理部災害対策課主任主査)

中田スウラ(座長)(福島大学人間発達文化学類教授)

蛭田祥久(H26.12～H27.3) 古市裕美(H27.4～H27.6)(いわき市男女共同参画センター次長)

宗形初枝(一般社団法人郡山医師会郡山医療介護病院看護部長)

※アドバイザー

減災と男女共同参画推進研修センター 共同代表 浅野幸子、池田恵子

トレーニングプログラム

～あしたからはじめの一歩が踏み出せる
～女性のための防災入門講座～

福島県内各地の自治体(男女共同参画・危機管理・社会教育関連部署)、社会福祉協議会、女性団体、消防署などから、20代～70代の27名(女性23名、男性4名)が参加しました。

参加者が研修に期待することで最も多かったのが「仕事や活動に役立つ教材や具体的な手法」であったことから、より実践に役立つ研修へのニーズが高いこともわかりました。

受講後は、参加者の88%が自身の目的・目標を「達成できた・ほぼ達成できた」と回答しており、大変有意義な研修となりました。



【日時】平成27年4月24日(金) 10:00～15:30

【講師】減災と男女共同参画研修推進センター 共同代表 浅野幸子さん、池田恵子さん

【内容】

- 研修ポイント(防災基礎と立場別の被災状況)を整理して共有
- それぞれの被災経験の振り返りと共有
- 国連防災世界会議の結果を踏まえた国際的な動向・課題の把握
- 非常食を食べながら交流
- 自分たちの仕事や活動に役立つ教材と具体的な手法の学習
- 震災・原発事故により福島が抱える課題の整理と解決のための地域資源・方法の確認
- 振り返り

【参加者の感想】

「ワークブックを活用した事業を実際にやってみたい。」

「行政等の会議の場で、防災組織で女性が活躍できることの裏付け資料として活用したい。」

「男女共同参画部署とボランティアセンター、危機管理部署との連携ができていなかったので、今後は連携をとっていきたい。」

「様々な地域・立場での意見交換が貴重だった。」

「今回学んだことを防災等の集まりの時に広く伝えていくことが必要である。セクシュアル・マイノリティ等の対応についても学びたい。」

「女性リーダー育成プログラムとその研修機会が必要だと思った。」

「防災、自治会関係は性別役割分担意識が根強く、いまだに男性社会であり、女性の参画が少ない。男性中心の世界には女性が入っていきにくいし、また、女性が男性を立てる風潮もある。男女双方の意識改革が必要を感じた。」

成果と課題

検討委員会とトレーニングプログラムを実施して得られた成果と課題については、次のとおりです。

【成果】

- ①検討委員とトレーニングプログラム参加者のジェンダー視点への気付き・浸透
- ②福島の地域性の整理
原子力災害による避難規模の広域化と長期化、原発事故や放射能に対する考え方・捉え方の違いによって生じた県民同士の分断によるジェンダーに関する問題や課題の顕在化
- ③参加者間における多様性理解とネットワーク形成
- ④参加者の自主学習、地域・所属先での活動促進
- ⑤消防関係組織等との新たなネットワーク・連携の可能性
- ⑥当センター事業の外部評価を受ける機会

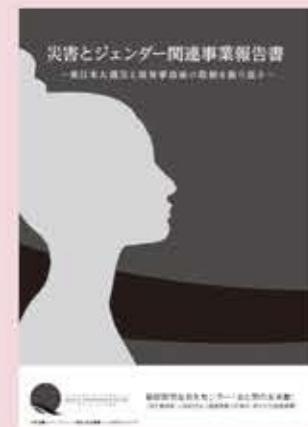
【課題】

- ①参加者への受講後のフォローアップ
- ②地元講師の人材育成
- ③災害対策・危機管理部署とのネットワーク強化
- ④事業実施の体制整備

今後の展開

今後、当センターは、県のセンターとしての役割を果たすべく、これまで以上に①市町村支援（職員に対する意識啓発、ノウハウ・人材情報の提供等）、②人材育成・支援、③関係者間のネットワーク形成支援を基本方針とした事業を体系的に実施していくたいと考えています。

福島県の防災分野におけるジェンダー主流化を促進し、次の災害に備えるためにも、これらの取組を県、市町村、関係団体、当センターなど、あらゆる関係者が連携して取り組んでいくことが必須です。



「災害とジェンダー関連事業報告書～東日本大震災と原発事故後の取組を振り返る～」

発行者：男女共同参画と災害・復興ネットワーク
公益財団法人日本女性学習財団
問合せ：公益財団法人福島県青少年育成・男女共生推進機構
福島県男女共生センター事業課 電話 0243-23-8304
E-mail:mirai@f-miraikan.or.jp

★福島県男女共生センターホームページからダウンロード可
(<http://www.f-miraikan.or.jp/topics/2015/09/wo.html>)



企業研修

企業での研修に、男女共同参画を学ぶ講座を取り入れてみませんか？

福島県男女共生センターでは、企業が男女共同参画に関する研修を開催する際の講師として、センター職員等を派遣する事業を行っています。講座内容は、男女共同参画の基礎、男女共同参画の視点からの女性の活躍やワーク・ライフ・バランスなどです。

今年度は、会津若松市の昭和電工㈱東長原事業所（以下、東長原事業所）で出前講座を行いました。東長原事業所は、特殊機能性モノマー、医農薬中間体などを製造しており、多くの従業員が3交替勤務体制の会社です。

東長原事業所の研修担当者から「ワーク・ライフ・バランスについて、従業員の意識改革につながるような研修をしたい。」という依頼を受け、当事業所と打合せした結果、仕事と生活の「調和」の意味合いを強

調し、「ハーモニー」という言葉を用い「ワーク・ライフ・ハーモニーとは？」という演題で実施しました。

講座では、ワーク・ライフ・バランスの基礎やワーク・ライフ・バランスが求められている日本の現状の説明、男女共同参画の視点からの講義、企業の取組事例を紹介したDVD「ワーク・ライフ・バランスを知っていますか？～働くオトコたちの声～」（内閣府男女共同参画局）の視聴を行いました。

参加者からは、「家庭と仕事のバランスについて考える良い機会となった。」「自分の能力をいかし効率的に仕事をするにはどうしたら良いかを考えたい。」などの感想が寄せられました。

当センターは宿泊もできる研修施設で、職員研修にも利用できます。施設を利用した企業研修等にもご活用ください。



昭和電工㈱東長原事業所での講座の様子

未来館フェスティバル2015

~きらめくひとに、会いに行こう。~

9月5日(土)、6日(日)の2日間にわたり、「未来館フェスティバル2015」が開催されました。今回では、その様子の一部をご紹介します。講演内容や県民の皆さんによる企画については、次回、詳しくご報告します。

9月5日(土)

[シンボルイベント：上野千鶴子さん講演会「真の“女性活躍社会をつくるための処方箋”」]

現在、政府が推進している「女性が活躍できる社会」の評価・課題、我が国におけるフェミニズムや女性の権利、男女平等に対する問題点、これから社会、国や地方、そして男性女性がなすべきこと等について、わかりやすくお話しいただきました。



[未来館ネットワークカフェ：“できたらいいな”をシェアして、動き出すためのプチ交流会】

上野千鶴子さんも参加され、男女共同参画社会推進を目的に活動している団体、個人の皆様との交流会を実施しました。自己紹介から始まり、お茶とお菓子を友に、活発な意見交換等を交え行われました。



9月6日(日)

[認知症介護セミナー：「認知症の基礎理解と介護の実際】

講師：医療法人慈心会 村上病院 理事長（院長）
村上 敦浩 氏

認知症の人が認知症とともに、自分の住み慣れた地域でその人らしい生活を送ることができるよう、認知症への理解を深めるとともに、今後の認知症ケアについてお話をいただきました。

福島の きらめく人//

今回は、「たねをまくことは、命をつなぐこと」をモットーに、人と自然をつなぐ新しい農業の未来を創ることを目指す「きぼうのたねカンパニー」代表取締役の菅野（すげの）瑞穂さんを紹介します。菅野さんは、福島県二本松市東和地区において有機農法で育てた野菜の販売と農業体験の企画・受入れを行っています。

■ きぼうのたねカンパニーの設立まで

大学生の時から起業したいと考えていました。実家が農家だったこともあり、農業を仕事にしようと、大学卒業後実家に戻り、3年は両親の元でしっかり農業の現場を学ぼうと思っていました。就農して1年後に東日本大震災及び原発事故が起きてしまい、「ここで農業をやっていけるか」、「お客様に自信をもって野菜を届けられるか」など、1年ぐらいたつりました。

ですが、放射能の問題に向き合い、前向きに取り組む東和地区的他の農家の皆さんの姿勢を見て、私もやっぱりここでやっていこうと決意しました。そのためには、現在進行中の事故を終わったことにしないで、生産者がしっかり原発事故について伝えていくことが必要だと強く思いました。また、就農した時から、人ととの交流も含めた農業をやりたいと思っていたので、2013年3月「きぼうのたねカンパニー」を設立しました。

■ きぼうのたねカンパニーで行っていること

「人と自然を繋ぐ体験プログラム」を年間通して行っています。主に農業体験の企画・参加者の受入れです。その中には旅行会社と提携した企画もあり、今年で3年目になりますが、年に4～5回、種まきや田植え、稻刈りなど米作りを体験の柱とし、飯館村への視察なども含むプランで行っています。北は北海道から南は鹿児島まで、県外からたくさんの方が参加されます。農業体験というツールをいかし、地域の魅力に触れていただきながら、原発事故後の地域の現状を知ってもらい、原発事故の問題について考えるきっかけにして



菅野 瑞穂さん

欲しいと思っています。農業体験なら全国どこにもありますが、原発事故の問題があるからここで伝える意義が強くなつたと思っています。

その他に、有機農法で育てた野菜の販売も行っています。できるだけ顔の見える関係づくりを大切にしたいので、直接、お客様に届けたい、新鮮な野菜を地元の方に食べて欲しいと思っているので、マルシェや道の駅などでPRしています。

■ これからのこと

震災・原発事故から4年が経過し、「震災」という言葉を聞く機会が減ってきてると思います。今までやってきたことを、今後どうステップアップさせていくのか考える時期にきてる感じています。原発事故後の地域の現状を発信することを大切にしながらも、それだけではなく、地域のために何かできることはないかと模索し始めたところです。

農業体験を通じ、地域に人が入ってくることで地域に活気が出ます。そして、直接顔を合わせて話す機会を持つことで、私たちも気づかなかつた地域の魅力を教えていただくことがあります。私は地域の良さを再確認することができたことで、もっと、多くの方にこの地域に足を運んでもらえるように、人ととのつながりを大切にしながら、魅力を発信していきたいです。

きぼうのたねカンパニー

二本松市太田字布沢 282
ホームページ <http://kibounotane.jp/>

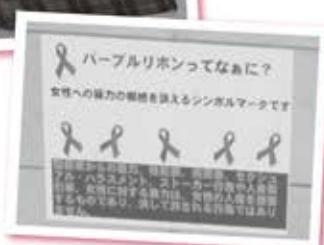
11月12日～25日は 「女性に対する暴力をなくす運動」週間

11月25日は「女性に対する暴力撤廃の国際デー」ですが、併せて毎年11月12日～25日の2週間は、「女性に対する暴力をなくす運動」週間になっています。

夫やパートナーからの暴力(ドメスティックバイオレンス=DV)、性犯罪、売買春・人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等の女性に対する暴力に関する取組をより強化し、根絶を目指すため、社会の意識啓発活動や教育の充実を図ります。

センターでは、昨年度「女性に対する暴力をなくす運動」週間にあわせ、パープルリボンのツリーを飾りました。

センターの図書室では、毎年11月に「女性に対する暴力をなくす運動」に関連した本の紹介を行っています。読書を通して暴力根絶について考えていただけるよう、今年も関連本の特集を予定していますので、この機会に、どうぞ図書室にも足をお運びください。



おすすめの本

お問い合わせ

福島県男女共生センター図書室

TEL(0243)23-8308 (直通)



『モラル・ハラスメント こころのDVを乗り越える』

【分類 1501/1】(橋本俊和・橋本智子 / 著、緑風出版、2014年)

「暴力」はさまざまな姿をしています。殴る蹴るの身体的な暴行だけではなく、パートナーの心を害する言動は精神的な暴力、モラル・ハラスメント（モラハラ）です。モラハラによる支配の方法や、加害者と別れるためにはどうしたらいいのか、具体的な疑問に対して弁護士の著者が丁寧に答えます。



『スクールセクハラ なぜ教師のわいせつ犯罪は繰り返されるのか』

【分類 5209/1】(池谷孝司 / 著、2014年、幻冬舎)

年々増加しつつある教師のわいせつ犯罪。過去の被害者、加害者にも取材を行い、当時の事件の実態を詳細に記録しています。被害を受け長年苦しんできた人々の痛みや、権力を持った大人を前に子どももは逆らえない現実を知りたいと訴えています。自分自身を守るために、子どもを守るために、老若男女すべての人に読んで欲しい1冊です。

福島県男女共生センター広報誌

未来館

miraikan news

n e w s 2015 vol. 56

※当センターに対する御意見・御質問等がありましたら、下記までお問い合わせください。

(公財) 福島県青少年育成・男女共生推進機構 福島県男女共生センター (女と男の未来館)

〒964-0904 福島県二本松市郭内一丁目 196-1

TEL (0243)23-8301㈹ FAX (0243)23-8314

ホームページアドレス : <http://www.f-miraikan.or.jp>

メールアドレス : mirai@f-miraikan.or.jp

女と男の未来館

SEARCH